

「第 6 次広島県環境基本計画」（素案）の概要

令和 8 年 8 月 3 日

環境県民局環境政策課

1 趣旨

「第 5 次広島県環境基本計画」の計画期間が、令和 8 年 10 月末で終期を迎えることから、次期計画を策定することとし、素案を次のとおりとする。

2 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

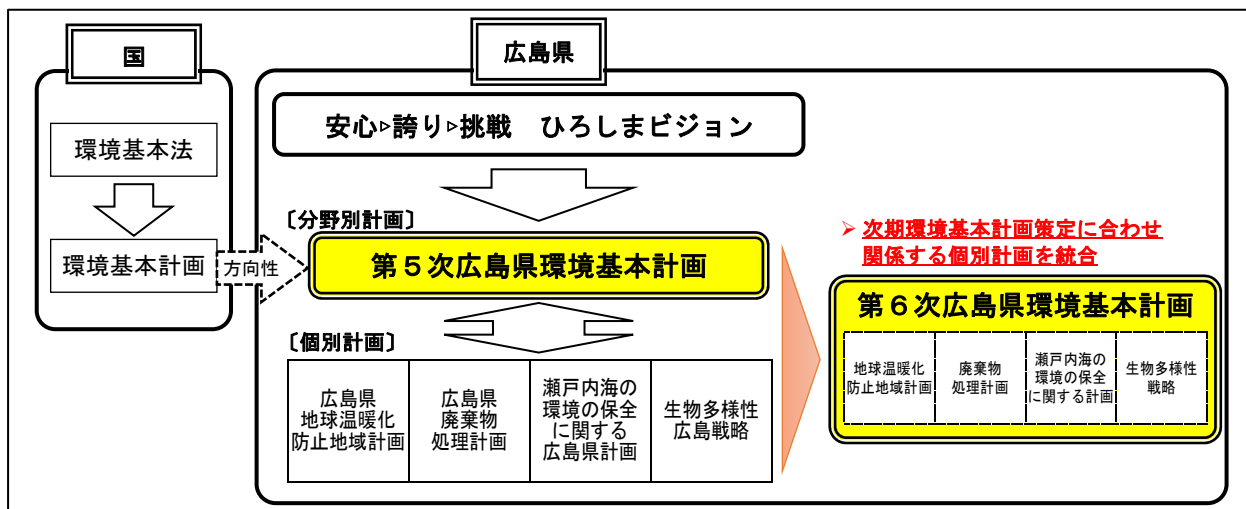
- 「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」における環境分野の分野別計画
- 広島県環境基本条例第 9 条第 1 項に基づく環境の保全に関する基本的な計画

(2) 計画期間

令和 8 年度～令和 12 年度（5 年間）

(3) 関連計画との統合

環境法令に基づき策定している各種計画について、県民・事業者に対し、環境施策を総合的に分かりやすく伝える観点から、次期計画において統合して策定する。



3 素案の概要

〔基本理念〕 環境にやさしい広島づくりと次代への継承
 〔サブテーマ〕 ～持続可能な広島の未来へ
 環境による「価値」の創造に向けて～

(1) 基本理念

基本理念は、広島県環境基本条例に掲げる前文を踏まえ、計画策定当初から統一しており、次期計画でも継続する。

(2) サブテーマ

今後5年間の計画期間における方向性として定めるサブテーマは、国際会議において述べられている環境分野における3つの危機（気候変動、汚染、生物多様性の損失）等を背景に、社会経済活動の環境に対する取組が変化してきていることを踏まえ上記のとおり定める。

県民・事業者が主体となって、環境の「価値」を高め、活用していくことが、企業のブランドや競争力の向上、県民の生活の質の向上という「価値」につながり、それを基盤として広島が持続的な成長・発展をしていくという姿を目指す。

(3) 計画期間に注力する取組

サブテーマの実現に向け、次の3つのポイントに注力し、取組を推進する。

ア ひろしまネット・ゼロカーボンの推進

脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた機運醸成等により省エネルギーへの対策の推進及び再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、大崎上島でのカーボンリサイクル実証研究拠点と連携し、カーボンリサイクル技術・製品の事業化・社会実装を推進することにより、ネット・ゼロカーボン社会への移行を目指す。

イ 海洋プラスチックごみ対策を軸とした循環経済の形成

これまで焼却・埋立処理されていた家庭系・事業系プラスチックごみの徹底的な資源循環を推進するとともに、瀬戸内海の新たな海洋プラスチックごみゼロに向けた使用量削減等の取組の社会実装を図ることで、資源消費を抑制し、環境負荷が低減された循環経済の形成を目指す。

ウ 生態系の保全と持続可能な活用

自然公園施設の機能強化や魅力の情報発信により県民が将来にわたって自然に触れ合い楽しめる機会や生物多様性を学ぶ機会を増やし、自然環境保全や野生生物保護の重要性に対する理解醸成を進めることで、地域資源を活かした社会経済活動と自然環境の保護活動が調和した地域社会の構築を目指す。

(4) 施策体系

施策区分	施策の方向性
Ⅰ ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進	1 省エネルギー対策等の推進
	2 再生可能エネルギーの導入促進
	3 カーボンサイクルの推進
	4 気候変動への適応策の推進
Ⅱ 循環型社会の実現	1 循環経済への移行に向けた資源循環の推進
	2 廃棄物処理システムの更なる充実・強化
Ⅲ 地域環境の保全	1 良好な大気環境の確保
	2 健全な水環境の保全・管理
	3 化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全
	4 プラスチックごみの海洋流出防止対策
	5 地域環境の維持・向上
Ⅳ 自然環境と生物多様性の保全	1 自然資源の持続可能な利用
	2 生態系の健全な維持管理
Ⅴ 環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり	1 環境学習・自主的な環境活動等の推進
	2 環境関連産業の振興
	3 環境配慮の仕組みづくり

(5) 施策体系ごとの目指す姿(5年後)、指標、主な取組 ※下線は新規・拡充

Ⅰ ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進【地球温暖化防止地域計画 相当部分】

目指す姿（５年後）	ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、省エネ住宅や省エネ家電等の普及・拡大や、生産・加工・流通・消費の各段階における省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用が進み、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えた暮らしや事業活動が定着しています。加えて、資源としての二酸化炭素の再利用や石油由来プラスチックからの代替などを促進し、環境と地域経済の好循環を図りながら、広島型カーボンサイクル構築の取組が加速しています。			
主な指標	温室効果ガス排出量 （削減率基準年度比）	基準値（H25）	現状値(R3)	目標値（R12）
		5,903 万 t-CO ₂	4,725 万 t-CO ₂ （▲19.9%）	3,574 万 t-CO ₂ （▲39.4%）
	設定理由	国の 2030 年度における削減目標等を参考に、平成 25 年度の排出量を基準として、本県の産業構造等を踏まえて 39.4%を削減することとして設定した。		
主な取組	1 省エネルギー対策等の推進 ・ 中小企業に対する「脱炭素経営」視点での伴走型支援 ・ 家庭での省エネ・脱炭素行動の定着促進 ・ 脱炭素に取り組む人材育成の支援 ・ 断熱性能の高い省エネルギーの建築物、住宅の普及推進 2 再生可能エネルギーの導入促進 ・ 地域共生、環境に配慮した太陽光発電の促進			

	・市町、地元団体等と連携した小水力発電等の導入促進・環境づくり ・廃棄物や下水道など未利用エネルギーの有効活用 3 カーボンサイクルの推進 ・広島型カーボンサイクル構築に向けた研究開発支援等による社会実装の推進 ・森林吸収源やブルーカーボンに係る認証制度の普及・推進 ・林業経営を通じた森林の持続的な経営管理 4 気候変動への適応策の推進 ・気候変動適応に係る情報収集及びそれに基づく知見の発信 ・熱中症の予防や対策に関する普及啓発 ・農林水産分野等における気候変動適応策の推進
--	--

II 循環型社会の実現 【廃棄物処理計画 相当部分】

目指す姿（５年後）	廃棄物が適正かつ効率的・安定的に処理されているとともに、新たな資源の投入量・消費量を抑えつつ、発生した廃棄物が素材ごとに高度に選別され、資源として再生利用されることにより、循環経済が構築されています。		
主な指標	1人1日当たりの排出量（一般廃棄物）	現状値（R6）	目標値（R12）
		821g	790g
	設定理由	資源の有効利用に向けて、県民の日常生活から排出されるプラスチックや食品ロスなどの削減を促進することとして設定した。	
	産業廃棄物の再生利用率※	現状値（R5）	目標値（R12）
70.5%		71.2%	
	設定理由	資源の循環利用に向けて、製造業等から排出される産業廃棄物の再生利用を促進することとして設定した。	
主な取組	1 循環経済への移行に向けた資源循環の推進		
	・動静脈連携によるライフサイクル全体での効率的なプラスチック資源循環の推進 ・事業者及び市町等の各主体と連携した食品ロス削減の推進【食品ロス削減推進計画として位置づけ】 ・建設廃棄物のリサイクルの高度化の推進 ・太陽光パネルやリチウムイオン電池などのリサイクル困難物に対応した取組の推進		
主な取組	2 廃棄物処理システムの更なる充実・強化		
	・産業廃棄物のトレーサビリティ強化及びドローン等を活用した監視指導の徹底 ・廃棄物処理施設における維持管理基準の指導等による適正処理の確保 ・市町や警察等、関係機関と連携した不法投棄、不適正処理事案の対応 ・少子高齢化など社会環境の変化に対応する、効率的・安定的な一般廃棄物処理体制の確保 ・能登半島地震で明らかとなった課題を踏まえた災害廃棄物処理体制の拡充		

※ 令和12年度までに休廃止が予定されている大規模施設の影響を考慮した再生利用率。

Ⅲ 地域環境の保全

目指す姿（５年後）	大気・水・土壌等が環境基準に適合した状態が引き続き保たれています。また、海洋プラスチックごみによる新たな汚染がゼロになる仕組みの構築や、海洋生分解性プラスチック等の開発・普及促進の取組が進んでいるとともに、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底が図られることにより、本県の宝である瀬戸内海の環境が保全されています。さらに、これらの情報が県民へ適切に発信されることで、安全・安心に生活できる良好な地域環境が確保されています。		
主な指標	・大気環境基準達成率（二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素） ・水質環境基準達成率（重金属等有害物質） ・ダイオキシン類環境基準達成率（大気、公共用水域、土壌）	現状値（R6）	目標値（R12）
		100%	100%
	設定理由	人の健康に関わる有害物質の環境基準（達成すべき行政目標）であるため、達成率 100%の継続を目指して設定した。	
	3 品目（ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋）の海岸漂着物量	現状値（R6）	目標値（R12）
		1.55t	1.06t
	設定理由	2050 年までに瀬戸内海に新たに流出する海洋プラスチックごみゼロに向けて、特に海岸漂着物量の多い主要 3 品目を重点的に削減することとして設定した。	
主な取組	1 良好な大気環境の確保 ・光化学オキシダント、微小粒子状物質（PM2.5）などの大気汚染物質の常時監視及び緊急時の迅速な情報提供 ・アスベストの飛散・暴露防止のための建築物解体工事における監視指導 ・騒音、振動、悪臭の防止対策の推進 2 健全な水環境の保全・管理 ・公共用水域及び地下水における水質の保全・管理 ・瀬戸内海の水質及び沿岸域の保全、生物の生息環境の整備、<u>栄養塩類管理計画の策定</u> 【瀬戸内海の環境保全に関する計画 相当部分】 3 化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全 ・化学物質の管理徹底及び排出抑制の推進 ・ダイオキシン類及び土壌汚染対策の推進 ・PFAS 等による新たな汚染への対応 4 プラスチックごみの海洋流出防止対策 【海岸漂着物計画 相当部分】 ・<u>プラスチックの使用量削減に係る取組の社会実装の促進</u> ・<u>漏洩防止効果のあるごみ箱への転換等によるプラスチックごみの流出防止</u> ・漁業系資材の機能向上、適正処理等による流出防止の徹底 ・海岸等における実態調査 5 地域環境の維持・向上 ・県内主要企業との環境保全協定の締結及び監視 ・環境汚染事故時における関係機関と連携した適切な対応		

IV 自然環境と生物多様性の保全 【生物多様性戦略 相当部分】

目指す姿（５年後）	自然公園等施設が、身近な自然や生きものとのふれあいの場として、安全で快適に楽しみながら県民に広く利用されているとともに、貴重な生きものに関する環境学習や保護活動の情報が得られ、自然環境保全や野生生物保護管理の重要性の理解が深まっています。		
主な指標	「暮らしている地域では、身近に自然を感じることができる」の偏差値	現状値（R6）	目標値（R12）
		53.1	54.2
	設定理由	自然公園施設の利用、自然環境保全等の重要性への理解の深化などにより、県民が身近に自然や生きものに関与できている状態を測る指標として設定した。	
	生物多様性の意義の認知度	現状値（R6）	目標値（R12）
		22.3%	40%
	設定理由	自然環境保全や野生生物保護管理の重要性の理解度を測る指標として設定した。	
主な取組	1 自然資源の持続可能な利用 ・<u>県民のニーズ等を踏まえた、自然公園等施設の改修</u> ・<u>効果的な情報発信</u> ・環境保全地域等における開発行為や動植物の捕獲採取等の規制による健全な自然環境の保全 ・<u>「自然共生サイト」の登録に取り組む事業者等との情報共有・連携による生物多様性保全活動の促進</u> 2 生態系の健全な維持管理 ・野生生物の生息地維持等による生態系の保全活動の推進 ・生物多様性に対する理解促進のための観察会やパネル展示 ・<u>イノシシやツキノワグマ等の人里への出没対策・被害防止対策</u> ・外来生物の侵入防止や防除対策 ・野生動物を介した感染症の監視や拡散防止		

V 環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり

目指す姿（５年後）	県民や事業者が環境問題を自らの問題として捉え、環境と経済・生活のどちらかではなくどちらも追求する社会となるよう、環境保全に取り組む人材が育成され、地域や企業において具体的な活動が行われています。		
主な指標	環境保全活動等に取り組んでいる県民の割合	現状値（R5）	目標値（R12）
		69.8%	75.0%
	設定理由	環境保全に関する活動が広く行われている状態を測る指標として設定した。	
主な取組	１ 環境学習・自主的な環境活動等の推進		
	・ 県民への環境配慮・実践行動に向けた啓発広報の実施 ・ 自主的な環境活動を行う団体等への支援 ・ 家庭の省エネ行動の定着（再掲）		
主な取組	２ 環境関連産業の振興		
	・ 環境・エネルギー産業の集積、研究開発の推進		
主な取組	３ 環境配慮の仕組みづくり		
	・ 環境マネジメントシステム等による環境に配慮した事業活動の普及促進 ・ 県自らの脱炭素やグリーン購入等による環境配慮率先行動		

（６）次期計画策定後のマネジメント

県は計画に掲げる基本理念、目指す姿を実現するために取組を推進し、県民、事業者及び市町などの取組支援や各主体間の連携促進を行い、広域的な課題の解決にあたっては国及び関係府県等とも連携していく。

また、計画の実効性を確保するため、PDCA サイクルに沿って課題の把握や施策の検証を行い、施策・事業の実施状況は、毎年度、環境白書を活用して、県民に公表する。

(参考資料) 指標一覧

		項目	単位	現状値 (年度)	R8	R9	R10	R11	R12
ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進	省エネルギー対策等の推進	温室効果ガス排出量 (県全体)	万 t-CO ₂	4,725 (▲19.9%) (R3)	4,091 (▲30.7%)	3,962 (▲32.9%)	3,832 (▲35.1%)	3,703 (▲37.3%)	3,574 (▲39.4%)
		二酸化炭素排出量 (産業)	万 t-CO ₂	3,467 (▲15.3%) (R3)	3,017 (▲26.3%)	2,934 (▲28.3%)	2,851 (▲30.4%)	2,768 (▲32.4%)	2,685 (▲34.4%)
		二酸化炭素排出量 (民生(業務))	万 t-CO ₂	214 (▲47.1%) (R3)	199 (▲50.9%)	183 (▲54.8%)	168 (▲58.7%)	152 (▲62.6%)	136 (▲66.5%)
		二酸化炭素排出量 (運輸)	万 t-CO ₂	515 (▲16.1%) (R3)	510 (▲16.9%)	502 (▲18.2%)	494 (▲19.5%)	486 (▲20.8%)	478 (▲22.1%)
		二酸化炭素排出量 (民生(家庭))	万 t-CO ₂	389 (▲32.8%) (R3)	324 (▲43.9%)	305 (▲47.3%)	285 (▲50.7%)	266 (▲54.1%)	246 (▲57.4%)
		二酸化炭素排出量 (廃棄物)	万 t-CO ₂	42 (▲6.4%) (R3)	33 (▲26.0%)	32 (▲28.0%)	31 (▲30.0%)	30 (▲32.0%)	30 (▲34.0%)
		次世代自動車導入割合	%	27.0 (R5)	32	34	36	38	40
		その他ガス排出量	万 t-CO ₂	200 (▲19.7%) (R3)	112 (▲32.6%)	108 (▲35.1%)	104 (▲37.6%)	100 (▲40.2%)	96 (▲42.7%)
	再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電導入量	千 kW	2,026 (R6)	2,088	2,119	2,150	2,181	2,212
		水力発電導入量	千 kW	403 (R6)	403	403	403	403	404
		再生可能エネルギー発電設備導入容量	千 kW	2,735 (R6)	2,815	2,854	2,894	2,934	2,974
	カーボンサイクルの推進	環境・エネルギー分野の取組企業数(カーボンサイクル分野)	社	0 (R7)	—	—	1	1	2
		手入れ不足の人工林の間伐面積	ha/年	836 (R7)	940	940	940	940	940
	適応策の推進	気候変動適応策の認知度	%	11.9 (R7)	現状値より増加				
循環型社会の実現	循環経済への移行に向けた資源循環の推進	排出量(一般廃棄物)	万 t	81.8 (R6)	80.4	79.1	77.9	76.8	75.5
		1人1日当たりの排出量(一般廃棄物)	g	821 (R6)	820	810	805	799	790
		1人1日当たりの焼却量(一般廃棄物)	g	688 (R6)	687	679	674	668	661
		再生利用量(一般廃棄物)	万 t	13.2 (R6)	13.1	12.9	12.7	12.6	12.4
		再生利用率(一般廃棄物)	%	16.1 (R6)	16.2	16.2	16.3	16.3	16.4
		最終処分量(一般廃棄物)	万 t	7.3 (R6)	7.2	7.0	6.9	6.8	6.7
		排出量(産業廃棄物)	万 t	1,212 (R5)	1,169	1,155	1,141	1,127	1,112
		再生利用量(産業廃棄物)	万 t	896 (R5)	851	836	822	807	792

		項目	単位	現状値 (年度)	R8	R9	R10	R11	R12
循環型社会の実現	資源循環の推進 循環経済への移行に向けた	再生利用率（産業廃棄物）※	%	70.5 (R5)	70.8	70.9	71.0	71.1	71.2
		最終処分量（産業廃棄物）	万 t	20 (R5)	17	16	15	14	14
		廃プラスチック類の再生利用率（産業廃棄物）	%	79.2 (R5)	83.3	84.6	86.0	87.3	88.7
		食品ロス発生量	万 t	9.9 (R6)	9.5	9.4	9.2	9.0	8.8
		家庭系食品ロス発生量	万 t	2.9 (R6)	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6
		事業系食品ロス発生量	万 t	7.0 (R6)	6.7	6.6	6.5	6.3	6.2
		食品ロス問題を認知して削減に取り組んでいる県民の割合	%	82.0 (R7)	85.4	86.6	87.7	88.9	90.0
		がれき類の再生利用率（産業廃棄物）	%	94.0 (R5)	95.3	95.7	96.1	96.6	97.0
	の更なる充実・強化 廃棄物処理システム	産業廃棄物の不法投棄件数（10 t 以上）	件	1.2 (R2～R6 平均)	1	1	1	1	1
		汚水処理人口普及率	%	91.0 (R6)	92.8	R9 以降は、次期汚水処理構想において目標設定予定			
地域環境の保全	良好な大気環境の確保	環境基準達成率：二酸化硫黄	%	100 (R6)	100	100	100	100	100
		環境基準達成率：一酸化炭素	%	100 (R6)	100	100	100	100	100
		環境基準達成率：二酸化窒素	%	100 (R6)	100	100	100	100	100
		環境基準達成率：浮遊粒子状物質	%	100 (R6)	100	100	100	100	100
		環境基準達成率：ベンゼン	%	100 (R6)	100	100	100	100	100
		環境基準達成率：ジクロロメタン	%	100 (R6)	100	100	100	100	100
		特定事業場（協定工場）から排出されるばい煙の排出基準適合率	%	100 (R6)	100	100	100	100	100
		環境基準達成率：一般地域における騒音	%	95.6 (R6)	現状値より増加				
		環境基準達成率：道路に面する地域における騒音	%	93.4 (R6)	現状値より増加				
		環境基準達成率：航空機騒音	%	100 (R6)	100	100	100	100	100
		環境基準達成率：新幹線鉄道騒音	%	75.0 (R6)	現状値より増加				

※ 令和 12 年度までに休廃止が予定されている大規模改修の影響を考慮した再生利用率

		項目	単位	現状値 (年度)	R8	R9	R10	R11	R12
地域環境の保全	健全な水環境の保全・管理	環境基準達成率： 重金属等有害物質	%	100 (R6)	100	100	100	100	100
		環境基準達成率： 河川 BOD	%	93.9 (R6)	現状値より増加				
		環境基準達成率： 海域 COD	%	35.7 (R6)	現状値より増加				
		環境基準達成率： 海域全窒素	%	88.9 (R6)	現状値より増加				
		環境基準達成率： 海域全りん	%	100 (R6)	100	100	100	100	100
		環境基準達成率： 地下水	%	89.8 (R6)	現状値より増加				
		特定事業場から排出 される排水の排水 基準適合率（重金属 等有害物質）	%	100 (R6)	100	100	100	100	100
		COD 汚濁負荷量 （瀬戸内海水域）： 生活系 COD	t / 日	14 (R5)	第 10 次水質総量削減計画 において目標値を設定予定				
		COD 汚濁負荷量 （瀬戸内海水域）： 産業系 COD	t / 日	16 (R5)	第 10 次水質総量削減計画 において目標値を設定予定				
		COD 汚濁負荷量 （瀬戸内海水域）： その他 COD	t / 日	6 (R5)	第 10 次水質総量削減計画 において目標値を設定予定				
	化学物質による健康リスクの 低減・土壌環境の保全	環境基準達成率： ダイオキシン類 （大気）	%	100 (R6)	100	100	100	100	100
		環境基準達成率： ダイオキシン類 （公共用水域）	%	100 (R6)	100	100	100	100	100
		環境基準達成率： ダイオキシン類 （土壌）	%	100 (R6)	100	100	100	100	100
		事業者によるダイオ キシン自主測定の排 出基準適合率	%	98.5 (R6)	100	100	100	100	100
		化管法に基づく指定 化学物質の環境への 届出排出量：大気	t / 年	4,744 (R6)	現状値より削減				
		化管法に基づく指定 化学物質の環境への 届出排出量：公共用水 域	t / 年	230 (R6)	現状値より削減				
		化管法に基づく指定 化学物質の環境への 届出排出量：埋立処 分	t / 年	2,256 (R6)	現状値より削減				

		項目	単位	現状値 (年度)	R8	R9	R10	R11	R12
地域環境の保全	海洋流出防止対策 プラスチックごみの	3品目（ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋）の海岸漂着物量	t	1.55 (R7)	1.40	1.34	1.27	1.17	1.06
		県内河川及び河口付近でのプラスチックごみの重量	t	0.85 (R6)	0.81	0.80	0.78	0.76	0.74
		プラスチックごみ削減の必要性を理解して行動している県民の割合	%	54 (R7)	54	56	58	60	62
	維持・向上 地域環境の	水質汚染事故発生件数	件	122 (R2～R6平均)	122	122	122	122	122
生物多様性の保全	自然環境と 能な利用 自然資源の持続可	「暮らしている地域では、身近に自然を感じる事ができる」の偏差値	—	53.1 (R6)	53.4	53.6	53.8	54.0	54.2
		自然公園等利用者数	万人	792 (R6)	792	792	792	792	792
	生態系の健全 な維持管理	生物多様性の意義の認知度	%	22.3 (R6)	25	29	33	37	40
		鳥獣による人身被害件数	件	7 (R7)	0	0	0	0	0
環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり	環境学習・自主的な 環境活動等の推進	環境保全活動等に取り組んでいる県民の割合	%	69.8 (R5)	71	72	73	74	75
		日常生活で環境保全を意識している県民の割合	%	—	76	77	78	79	80
	産業の振興 環境関連	環境・エネルギー分野の取組企業数	社	168 (R6)	179	188	198	207	217
	環境配慮の 仕組みづくり	ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連付けて事業活動を行っている事業者の割合	%	68.8 (R7)	71	72	73	74	75
		県の事務事業で排出される温室効果ガス排出量	t-CO ₂	86,717 (R6)	78,657 (▲42.1%)	74,265 (▲45.3%)	69,873 (▲48.5%)	65,481 (▲51.8%)	61,089 (▲55.0%)
		重点3分野※における県のグリーン購入率	%	77.4 (R7)	81.9	86.4	91.0	95.5	100

※ 重点3分野とは、グリーン購入調達分野のうち、県における調達が多い3分野（文具類、ゴミ袋等、紙類）